明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年九月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月五日

東京都新宿区大久保一丁目七番一八号

株式会社ジョインアップ

代表取締役　縣　将貴

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を九株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月五日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二二番二一号

株式会社アインザリード

代表取締役　今井　勉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月五日

東京都港区六本木一丁目九番九号

エルエヌジージャパン株式会社

代表取締役社長　髙木　恭則

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月五日

大阪府八尾市空港二丁目一二番地

株式会社ノエビアアビエーション

代表取締役　内田　守行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月五日

神戸市中央区港島中町六丁目一三番地の一

株式会社ボナンザ

代表取締役　阿南　洋

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年九月五日

神戸市中央区港島中町六丁目一三番地の一

株式会社ノエビア

代表取締役　海田　安夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年九月五日

和歌山県田辺市稲成町二七七番地の一

田辺中央青果株式会社

代表取締役　早稲田清司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日開催予定の臨時株主総会において承認を得られることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月五日

青森市東大野二丁目一番地一五

株式会社青森県農協電算センター

代表取締役　岡山　時夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年九月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに致しましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月五日

東京都新宿区西新宿二丁目七番一号

株式会社インターエデュ・ドットコム

代表取締役　河端　真一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月五日

千葉県船橋市日の出二丁目八番五号

大商産業株式会社

代表取締役　馬場　文彦

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年九月五日

兵庫県伊丹市西台四丁目一番二六号

丸十興福株式会社

代表取締役　足立　恒雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である杉本茂が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月五日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

三井生命神保町ビル一一階

エル・ディー・キャピタル

日本における代表者　杉本　茂

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内間敏が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年九月五日

東京都品川区東大井三丁目一一番一八―二〇六

クオリティワン・インク

日本における代表者　内間　敏

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である油野功が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月五日

大阪市住吉区帝塚山中二丁目二番二六号

ＴＳＹ　ＡＭＥＲＩＣＡ，ＩＮＣ.

日本における代表者　油野　功

限定承認公告

本籍愛媛県今治市八町東五丁目六番、最後の住所愛媛県今治市八町東五丁目六番二号

被相続人　亡　秦　邦彦

右被相続人は平成二十四年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十四年八月六日松山家庭裁判所今治支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月五日

愛媛県今治市立花町二丁目一番二〇号グレードハイツ二〇一号

相続財産管理人　秦　美代子

訂正公告

平成二十四年八月二十七日（号外第一八五号）掲載の解散公告中、「有限会社アイ・エス・ジー」とあるは「株式会社アイ・エス・ジー」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十四年九月五日

東京都立川市錦町一丁目四番四号

株式会社アイ・エス・ジー

代表清算人　増本　善丈

訂正公告

平成二十四年八月二十四日（号外第一八四号）掲載の二〇一一事業年度決算公告（枠組）中、「㈱㈱㈱